

# 学校生活のきまり

保護者用

令和 8 年 度  
大阪市立東中浜小学校  
生活 指 導 部

## 1 登校・下校について

- ① 登校時間は、午前 8 時 10 分～20 分の間です。**\*開門が 8 時 10 分になります。正門前の人数が多くなるので、それより早く登校することはやめてください。**
- ② 登校・下校は各家庭で決めた通学路を通ります。ご家庭でも通学路のご確認よろしくをお願いします。
- ③ **下校後は、忘れ物を取りに来ることは原則禁止しています。**
- ④ 最終下校時刻は年間を通して **16 時** です。  
(学校行事、4 時間授業の日など早くなることがあります。)
- ⑤ 学級により、放課後の居残りをして学習をする場合があります。その際は事前に学級担任より連絡があります。最終下校時刻を超えることはありません。

## 2 正しい服装について

- ⑥ 標準服の着用をお願いします。  
《冬服（目安：10 月 1 日ごろ～5 月 31 日ごろ）》  
寒さに応じて防寒具を登下校時着用いただいで結構です。  
安全上の都合により、マフラー、イヤーマフラーは使用禁止とします。  
《夏服（目安：6 月 1 日ごろ～9 月 30 日ごろ）》  
半袖白シャツ・ポロシャツを着用する。  
**☆名札は防犯上、左胸に固定し、登下校時は裏返し、校内では明示します。**

### ⑦ 頭髪について

本校では、進学中学である城東中学校の校則に準じ、**脱色や染毛（インナーカラーを含む）、パーマ、カール、奇抜な髪形（モヒカン、アシンメトリー、エクステ等）を禁止**しています。ご理解の程よろしくお願ひいたします。

### ⑧ 携行品

学校生活に不必要なもの（ピアス・ネイル・リップクリーム・香水・使い捨てカイロ等）は身につけたり、持ってきたりしないようにお願いします。

### 3 校内の生活について

- ⑨ 本校では二足制を行っています。教室内、体育館は上靴で、廊下、階段、運動場は下靴になります。学習参観時等、スリッパのご持参をお願いします。
- ⑩ 廊下、階段は走らず右側通行になります。
- ⑪ 子どもの**持ちものには一つひとつ全てに、必ず名前の記入**をお願いします。
- ⑫ ホームページに学校安心ルールを配布・掲載します（4月中旬予定）。これに基づき対応していきます。必ずご確認ください。

### 4 入校証（保護者証）の提示

本校への来校時は**保護者証の提示**をお願いします。提示がない場合は、学校安全体制確保の観点から入校をお断りしています。いきいきへのお迎え時も同様です。また、校内でも保護者証は常に首から提げてください。ご協力をお願いします。

### 5 校外の生活について

- ① 外出するときは、行き先・用件・帰る時刻などを家の人に言ってから出かけるようお声がけください。
- ② 本校では安全面を考慮し、17時には帰宅するよう指導しています。
- ③ お金や物の貸し借り、おごり合いはトラブルの元です。ご家庭での指導、声掛けをお願いします。
- ④ 携帯電話、スマートフォンでの SNS トラブルも多くなってきています。使い方等ご家族で話し合っ安全に使用できるようにご指導ください。

《トラブルに巻き込まれないために》

◎個人情報を守る。

名前や写真はもとより、学校名や住所、電話番号などの個人を特定できる情報は、犯罪被害の誘因になります。安易な書き込みは危険です。

◎安易に画像を載せない、送らない。

インターネット上に一度流出した画像は回収不能です。ご家庭でも携帯電話、スマートフォンの使い方についてお話しください。

◎自分がされて嫌なことは他人にしないようご家庭でもお話しください。

◎他人の個人情報にもご注意ください。